

厚木中央公園 に関する サウンディング型市場調査

結果概要

令和3年12月24日

厚木市都市整備部公園緑地課

厚木市では、厚木中央公園のリニューアル整備にあたり、公募設置管理制度（Park-PFI）による民間活力の導入を検討しています。

このため、民間事業者の視点から自由かつ実現可能なアイデアやノウハウを御提案いただくとともに、本公園の市場性や事業内容及び事業者募集に係る条件設定の参考とするため、サウンディング型市場調査を実施しました。

1 調査経過

実施要領の公表	令和3年 8月10日(火)	
説明会の実施	令和3年 9月 2日(木)	9者参加
質問書の受付	令和3年 9月 2日(木) ~ 令和3年10月 1日(金)	5者提出
個別対話の参加受付	令和3年10月 8日(金) ~ 令和3年11月 4日(木)	
個別対話の実施	令和3年11月15日(月) ~ 令和3年11月19日(金)	5者参加

2 個別対話の内容

本事業は、本公園が掲げるコンセプトを実現し、魅力的な賑わいの空間となるために、どのような公園施設が相応しく、それにより、どのような可能性が生まれるかへのアイデア調査を目的としています。

幅広く多様なアイデアを集めるために、以下の項目による意見及び提案等を求めました。

- ・ 事業提案
- ・ 運営管理
- ・ 収益事業（による還元）
- ・ 事業形態

3 個別対話の結果

(1) 事業提案

- ・ 飲食事業を中心に、スポーツ施設、集会施設、コワーキング施設での事業展開が考えられる
- ・ イベントの開催

(2) 運営管理

- 公園維持管理の範囲や水準によっては、行政からの費用負担も必要
- 地下駐車場の収益をもとに公園と一体的な管理業務の可能性が考えられる

(3) 収益事業による還元

- イベントの開催
- 施設の無料開放

(4) 事業形態

- 地域の実状に合わせ周辺住民や既存の公園利用者が対象
- 公募条件によってはP-PFI単体での参画は難しく指定管理者制度との併用が望ましい
- 公募条件によってはP-PFI単体での参加を考えるより指定管理者制度との併用の方が検討しやすい可能性がある

(5) その他

- 事業期間は投資回収を考えると長期間であることが望ましい（20年間程度が望ましい、20年間は適当である）
- 条件等によるため事業期間については現時点では判断が難しい
- 公募の際は期間（募集から提出まで）を十分に設けることが望ましい

4 今後の予定

本調査で参加者の方々からいただいた御意見や御提案を参考に、Park-PFIによる民間活力の導入を検討します。